

「史跡玉川上水整備活用計画（改定版）～江戸の史跡を守り 未来へつなぐ～」 【概要版】

1 計画の基本的な考え方

改定の背景等

- 玉川上水は、承応3（1654）年の完成以来、江戸・東京へ上水を供給するための施設として重要な役割を果たしてきた。**平成15年に国の史跡に指定**されたことを受け、当局は平成19年に、保存管理の方針及び方法並びに整備活用の方向性をまとめた「**史跡玉川上水保存管理計画**」を策定した。
- 次いで、保存管理計画で示された方針等に基づき、素掘りの開渠が多く残り特に保全が必要な中流部を対象に、当局が関係機関等と連携して取り組むべき施策を明らかにすることを目的として、平成21年に「**史跡玉川上水整備活用計画**」を策定した。
- 整備活用計画に基づき、これまで法面の補強工事や水路及び樹木の適切な管理などを進めてきたが、現在、これらの整備に引き続き取り組むとともに、樹木のナラ枯れ被害や台風等による倒木被害といった、新たな課題にも対応する必要がある。こうしたことから、**引き続き江戸・東京の発展を支えてきた史跡を守り、将来に引き継ぐために、整備活用計画を改定**することとした。
- 改定に当たっては、学識経験者等の意見・助言を得ることを目的に、令和5年5月に「**史跡玉川上水整備活用計画検討委員会**」を設置して議論を進めるとともに、地元住民の皆様を対象とした説明会、パブリックコメントを実施してきた。

計画の期間及び区間

項目	内容
対象期間	令和6年度中から令和15年度まで (おおむね10か年)
対象区間	中流部 (小平監視所から浅間橋までの約18km)

〈本計画の対象区間の位置図〉



2 玉川上水中流部の現状と課題

水路及び法面の保全

- これまでの取組
 - ・法面及び法肩の崩落に伴い倒伏するおそれの高い樹木の伐採・せん定や法面保護工を実施
- 課題
 - ・これまでの施策については、法面崩落に対する一定の防止効果が確認されているが、樹木の根系発達が要因と考えられる法面の形状変化等が発生



素掘り法面を保護するための工事（前後）

名勝「小金井（サクラ）」並木の保存

- これまでの取組
 - ・名勝を管理している東京都教育庁や地元自治体と協働して、モデル区間を中心にヤマザクラを被圧する樹木をせん定・伐採し、関係機関に苗木の補植適地を提供
- 課題
 - ・ケヤキ等の高木や被圧樹木除去後の萌芽によるヤマザクラへの被圧



ヤマザクラの補植（前後）

活用整備

- これまでの取組
 - ・中低木のせん定等による眺望の確保、散策路の整備、説明板の設置等
- 課題
 - ・眺望確保のためのせん定等を継続するとともに、説明板の更新等が必要



説明板の設置・散策路の整備

植生管理

- これまでの取組
 - ・地元自治体等と連携し、緑の保全に配慮しつつ、樹木の管理等を実施
- 課題
 - ・小平市域を中心にナラ枯れ（カシノナガキクイムシによる樹木の枯死）が確認
 - ・台風等による倒木や枝折れによる被害の発生



ナラ枯れ被害木

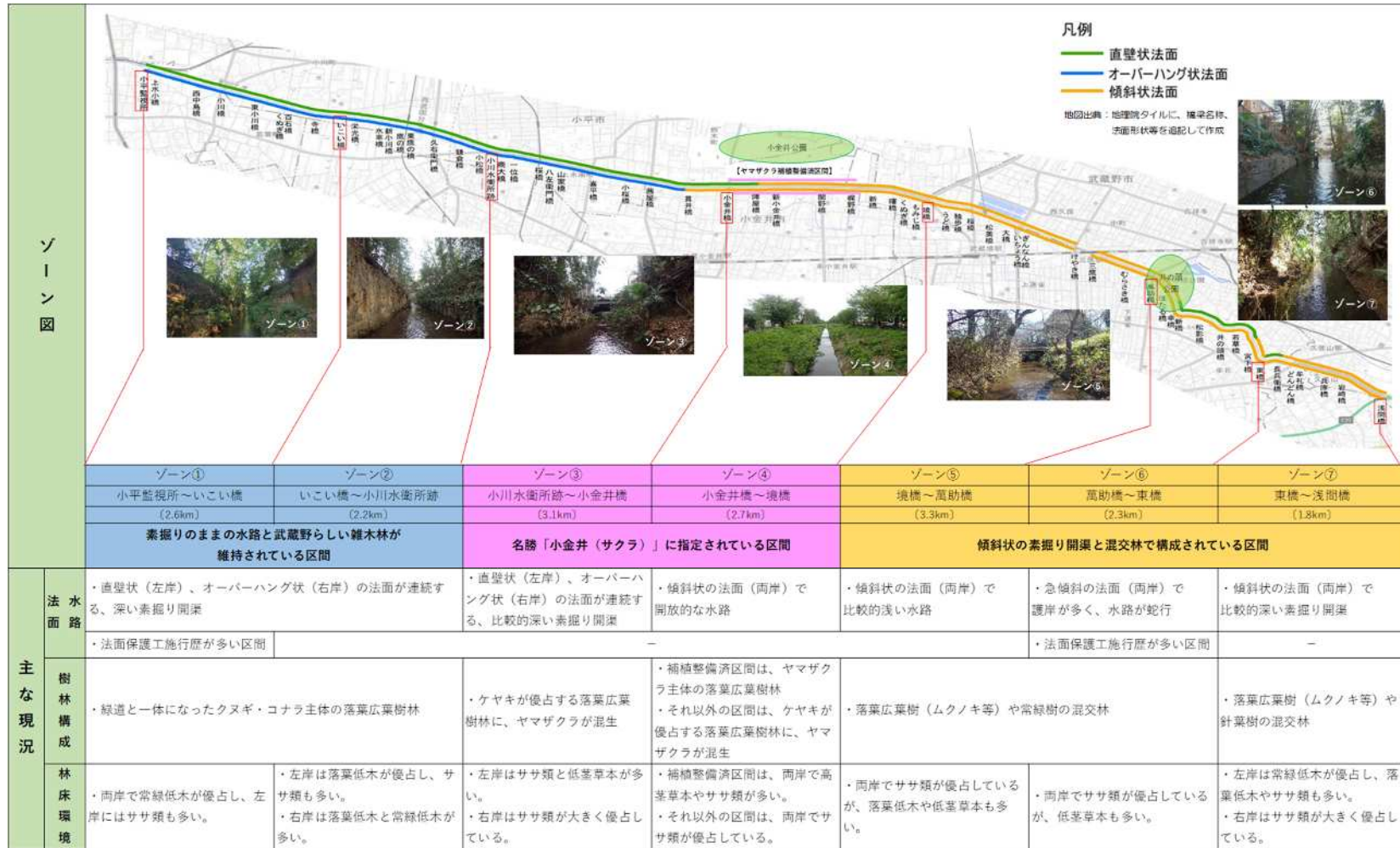


平成30年台風24号による倒木被害

3 改定後の整備活用施策

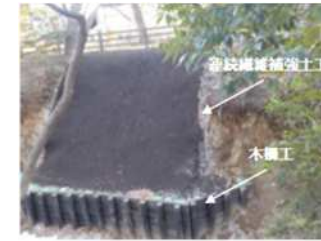
ゾーニングの導入

- ・中流部の現況を、水路・法面の形状、法面の保全状況、植生等の自然環境という3つの視点により類型化し、7つのゾーンに区分
- ・ゾーンごとの特徴や課題の傾向を具体的に示し、優先順位をつけつつ計画的に法面保護工を施行する等、より効果的に保存整備を実施
- ・あわせて、ゾーンごとの特徴を踏まえた植生管理を行うことで、生物多様性の保全にも寄与することを目指す。



水路及び法面の保全

- ・法面の形状や保護工施行歴等を踏まえて優先整備区間を設定し、計画的に管理
- ・水路及び法面の定期的なモニタリングを実施
- ・倒伏に伴い法面を崩落させるおそれの高い樹木等を伐採するため、一定の基準を設定



素掘り法面を保護するための工事



伐採対象樹木の例

名勝「小金井（サクラ）」並木の保存

- ・名勝を管理している東京都教育庁や地元自治体との協議の上、ヤマザクラを被圧している樹木のせん定・伐採を実施
- ・水路及び法面の保全にも配慮しながら、東京都教育庁や地元自治体の要望に合わせて補植適地を提供



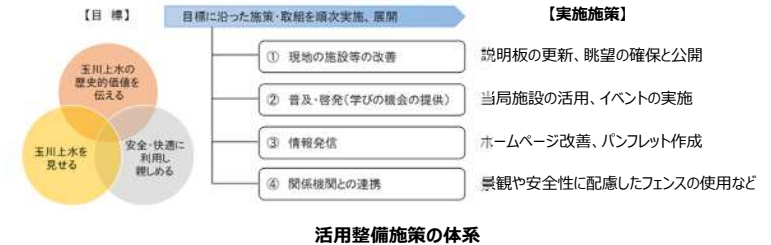
ヤマザクラを被圧する樹木



ヤマザクラを中心とした並木の様子

活用整備

- ・説明板での二次元コードの活用等による情報の充実化
- ・玉川上水の歴史等をテーマとする講演会を開催するなど、史跡玉川上水への理解を深めていただくための取組の実施
- ・玉川上水に関する情報発信、景観や安全性に配慮したフェンスの使用等については、引き続き関係機関と連携しながら取組



植生管理

- ・枯損木等の伐採、せん定等による安全性等の確保、樹木の点検等による倒木対策の実施
- ・ゾーンごとの特徴に対応した樹木及び林床の管理を行い、生物多様性の保全に努めるとともに、環境変化に対するモニタリングを実施



道路側へ大きく越境する樹木のせん定（前後）

